関市地域公共交通網形成計画の基本方針と目標/目標を達成するために行う事業及びその実施主体

(1)施策の体系(案)

基本目標 みんなで育て、つながる公共交通ネットワークの構築

計画の目標 ①日常生活の移動手段の確保/②人々の行動機会を増やし、交流を活発化/③各路線での乗り継ぎ拠点の連携強化/④持続可能な公共交通サービスの確保

基本的な方針

【将来像】

ずっと暮らし続けられる

関市を支える 地域公共交通 ネットワークの構築

【基本的な方針】

方針 1

高校生が公共交通で通学できるサ ービスの提供

地域に永く住み続けてもらうため、 高校生や子育て世代が地域に住みなが ら便利に通勤・通学できる移動サービ スを提供し、生活の質の向上を図りま す。

方針2

高齢者が公共交通で病院へ行き帰 りできるサービスの提供

高齢者が、地域に住みながら安心し て通院や買い物などの日常生活を過ご すことができる移動サービスを提供し ます。

方針3

より多くの市民への使いやすい公 共交通サービスの提供

高校生や高齢者に限らず多くの市民 が、自家用車に過度に頼らずとも日常 生活ができる移動サービスを提供しま す。

目標 【目標1】 地域住民のニーズを 踏まえ、まちづくり と連携した公共交通 ネットワークの形成 【目標2】 気軽に利用でき、 持続可能な公共 交通の実現 【目標3】 わかりやすく 乗って楽しい 公共交通づくり

【目標4】

維持・改善

様々な主体の連携

による公共交通の

施策

- 1-1 バス路線の再編
- 1-2 交通結節点の整備・改善
- 1-3 バス停環境の改善
- 1-4 通勤通学に配慮したバス・鉄道の連携
- 2-1 市内における統一的な運賃体系の構築
- 2-2 お徳な共通定期券の導入
- 2-3 学生通学支援補助制度の導入
- 3-1 公共交通総合マップ・時刻表の作成
- 3-2 企画乗車券の導入
- 3-3 高速バス・岐阜関線の利用促進
- 3-4 バスロケーションシステム等の導入
- 3-5 バス・タクシー車両のバリアフリー化
- 4-1 自家用有償運送事業の運営体制の構築
- 4-2 地域内における新たな移動手段の導入支援
- 4-3 バスの乗り方教室の実施
- 4-4 モビリティマネジメントの実施

施策の内容

- 幹線、支線、市街地路線の役割分担によるバス路線の再編
- ●乗継拠点における待合施設、駐輪場等の整備
- ●道路改良にあわせたバス停における上屋やベンチ等の整備
- バスと鉄道の乗り継ぎしやすいダイヤの改善
- ●市内バス運賃の見直し(均一化)
- ●鉄道・バス・タクシー共通定期券の導入
- ●市外通学を対象とした鉄道·バスの定期券購入補助制度の創設
- ●公共交通総合マップ・時刻表の作成
- ●既往バス路線を活用した観光企画乗車券の導入
- 大学や企業と連携した利用促進策の展開
- ●交通結節点におけるバスロケ導入●乗継検索システムの導入
- ●ノンステップバス・UDタクシーの導入●小型車両の改善
- ●新たな運営体制の構築 ●運行基準の統一化
- ●地域住民主体による移動手段の導入を支援
- ●小学生・高齢者を対象としたバス乗り方教室の実施
- ●中高生を対象とした通学時のバス利用促進

評価指標

【数値目標1】 市街地*における1日あた りのバス乗降人数 (人/日)

※都市機能誘導区域及び 居住誘導区域

平成34年 平成28年 1. 300 1. 300 人/日 人/日以上

【数値目標2】 公共交通の維持に必要な市 民1人あたりの年間負担額 (円/年)

平成28年 平成34年 3 700 3. 700 円/年 円/年未満 ※郡上市: 5,702円/年(H27)

【数値目標3】 人口1人あたりの公共交通 の年間利用回数 (回/人)

平成28年

平成34年

回/人

回/人以上

【数値目標4】 人口※1人あたりの地域内 バスの年間利用回数 (回/人)

※洞戸、板取、武芸川、武儀、

上之保(H27年10月1日現在)

平成27年 5回/人

平成34年 5回/人

以上

(2)施策の内容(案)

【目標1】地域住民のニーズを踏まえ、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成

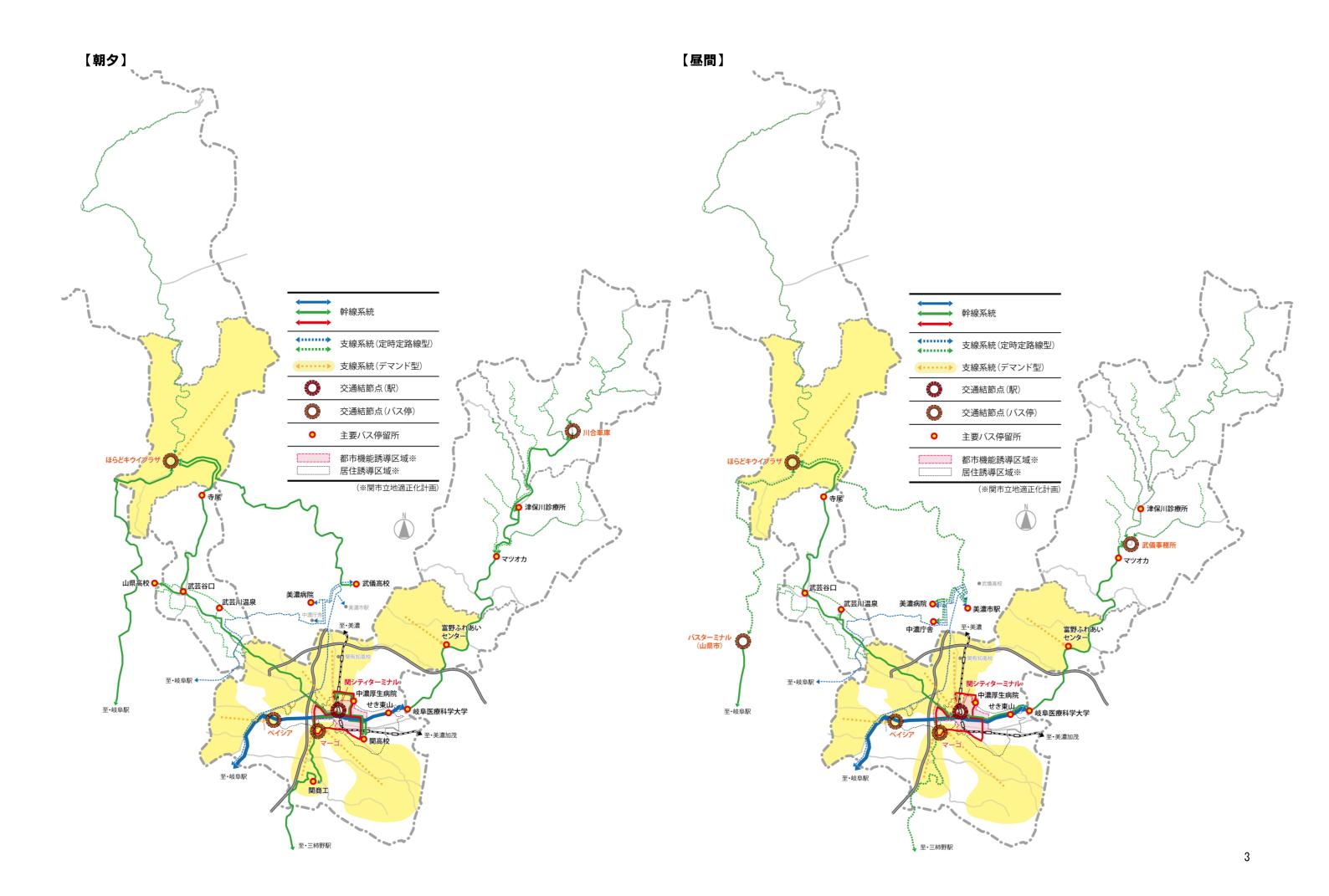
施策	1-1 バス路	線の再編					
	幹線と支線の)役割を明確にし、市民のバス利用実態にあわせて冗長な路線を見直し、効					
	率性を高めるとともに、「関市立地適正化計画」と連携し、市街地において路線						
	図るため、バス路線を再編します。(次頁参照) ・各路線の連携により、通勤・通学と通院の移動手段を確保するとともに、路線の再編や 車両の小型化により運行の効率化を図ることで、昼間時においても移動手段を確保しま						
	す。						
	・バス路線の再	F編については、以下の方針に基づき行います。					
	【幹線】						
	役割	・幹線路線として、本市と周辺都市間、関市街地と東ウィング、西ウィ					
		ング間をつなぐ鉄道・バス路線と位置づけます。					
		・鉄道:長良川鉄道 ・路線バス:岐阜関線、岐阜板取線、牧谷線、倉知線					
	該当	・高速バス:特急名古屋線、名古屋線					
		・関シティバス:関板取線、関上之保線、買い物循環線					
施策内容	【支線】						
	役割	・支線路線として、地区内及び、地区と幹線系統路線をつなぐバス路線を位置づけます。					
	該当	・関シティバス:わかくさ小金田線、わかくさ千疋線、わかくさ富野線、					
		わかくさ・田原線、わかくさ迫間線、瀬尻・広見地区デマンド乗合タ クシー、下有地地区デマンド乗合タクシー					
		- ウン・、「有地地区ノマンド米ログラン。 - ・地域内バス :板取ふれあいバス、洞戸デマンドバス、武芸川便利バス、					
		武芸川巡回バス、武儀地域内バス、上之保地域内バス					
		・路線バス:高美線、岐阜美濃線					
	【市街地路線】						
		・「関市立地適正化計画」(平成29年3月策定予定)で都市機能誘導区域及					
	役割	び居住誘導区域に設定された市街地においては、シティバスにより利					
		便性の高い移動サービス(1周1時間運行、1時間に1本)を確保し ます。					
	該当買い物循環線						
実施時間	平成30年度~平成34年度						
実施主体	関市地域公共交通活性化協議会、関市、バス・タクシー事業者						

施策	1-2 交通結節点の整備・改善				
施策内容	・鉄道、幹線バス	路線、支線バス路線、市街地路線の乗継拠点(鉄道、バス停)について駐輪場、カーシェアリングシステムなどの整備により乗換利便性の向上関シティターミナルバス停(関駅)、マーゴバス停、関市役所バス停、中濃厚生病院バス停、ベイシアバス停、せき東山バス停ほらどキウイプラザバス停、武芸川温泉バス停武儀事務所バス停、川合車庫バス停			
実施時間	平成30年度~平成				
美加土 体					

施策	1-3 バス停環境の改善			
施策内容	 ・快適なバス待ち環境を目指し、道路改良に合わせて順次、上屋やベンチなどの整備を進めます。 ・また、利用者の多いバス停については、商業施設、商店街等と連携し、バスの待合スペースを確保し、利便性の向上を図ります。 			
実施時間	平成29年度~平成34年度			
実施主体	関市、バス交通事業者、警察			

施策	1-4 通勤通学に配慮したバス・鉄道の連携				
施策内容	・通勤・通学時間帯において、バスと鉄道の円滑な乗り継ぎができるよう、鉄道会社と連				
旭東内谷	携し、バスのダイヤを設定します。				
実施時間	平成29年度~平成34年度				
実施主体	関市、鉄道・バス事業者				

2



【目標2】気軽に利用できる持続可能な公共交通の実現

施 策 2-1 市内における統一的な運賃体系の構築 ・路線バスと関シティバスの二重運賃を解消するとともに、地域内バスを有償化するため、 市内において統一的な運賃体系に見直します。 ・特に、「関市立地適正化計画」の都市機能誘導区域及び居住誘導区域においては、公共交 通の利便性をより高めるため、「値上げなし均一100円ゾーン」を設定します。 【運賃体系のイメージ】 市内の運賃は路線バス、 板取・洞戸ゾーン 関シティバスとも全て統一 する 「津保川診療所」は、 上之保、武儀の両ゾーン に含む 上之保ゾーン 施策内容 200月 板取、洞戸地域は 一体的なゾーンとする 200 月 川合車庫● 100 円値上げ ●ほらどキウイプラザ 武儀ゾーン ●津保川診療所 武芸川ゾーン 100 円値上げ 200 月 ゾーン内は全て1乗車 200円とし、ゾーンをま たぐごとに100円値上げ 200月 100 円値上げ 100 円値上げ 市街地ゾーン内は 1乗車100円かつ ゾーンをまたいでも 旧関市ゾーン 値上げしない 市街地ゾーン 200 伊 居住誘導区域 都市機能誘導区域 実施時間 平成30年度~平成34年度(再編は平成30年度) 実施主体 関市地域公共交通活性化協議会、関市、バス・タクシー事業者

施 策 2-2 お徳な共通定期券の導入

・運賃体系の見直し(施策 2-1)を実施する一方、通勤・通学など市内における高頻度利用者の運賃割引率を上げ公共交通の利便性を高めるとともに、高齢者の免許証の自主返納を促進するため、鉄道・バス・タクシー共通の組み合わせ可能な定期券「(仮称)関市おでかけ手形」を導入します。

【共通定期券のイメージ】

	基本仕様		オプション	
	路線バス	関シティバス	長良川鉄道	タクシー
一 般	•	•	0	0
通勤·通学	•	•	0	0
・・・ご長寿 (65 歳以上)	•	•	•	•

····· 【ご長寿定期券の割引イメージ】

施策内容

	購入継続年数・割引額			
割引前金額	2年以上	3年	4年	•
6,000円	5,500 円 (-500 円)	5,400 円 (-100 円)	5,300 円 (-100 円)	::



【参考】長良川鉄道と郡上八幡白鳥線の共通定期券(高校生限定):美濃白鳥駅と郡上八幡駅の区間限定で長良川鉄道と郡上八幡白鳥線の両方に乗車可能(1ヶ月23,500円)

実施時間 平成30年度~平成34年度

実施主体 関市地域公共交通活性化協議会、関市、鉄道・バス・タクシー事業者

施策	2-3 学生通学支援補助制度の導入			
施策内容	・市外へ通学する学生に対しては、鉄道・バスの定期券購入費の一部を助成する制度を創			
旭宋内台	設します。			
実施時間	平成30年度~平成34年度			
実施主体 関市、鉄道・バス・タクシー事業者				

【目標3】わかりやすく、乗って楽しい公共交通づくり

施 策 3-1 公共交通総合マップ・時刻表の作成

- ・バス路線の再編にあわせ、鉄道、バス、 乗合タクシーの路線図や時刻表を総合的 に掲載した公共交通総合マップを作成し ます。
- ・公共交通総合マップは、市内全戸に配布 するほか、転入手続きの際に転入者に配 布することで公共交通の利用促進を図り ます。



施策内容

実施時間 平成30年度~平成33年度

実施主体 関市地域公共交通活性化協議会、関市、バス・タクシー事業者

施策 3-2 企画乗車券の導入 (計画推進事業)

- ・中山間地域などに立地する観光施設への アクセス利便性を向上するため、鉄道や 既存のバス路線(路線バス、関シティバ ス、地域内バス)を活用した企画乗車券 を導入します。
- ・企画乗車券の企画については、地域住民 や交通事業者、地域内バス運行団体とと もに検討します。



施策内容

実施時間 平成29年度~平成34年度

実施主体 関市、地域住民、鉄道・バス事業者、地域内バス運営団体、観光協会

3-3 高速バス・岐阜関線の利用促進 施策 ・名古屋方面行きの高速バスと岐阜方面行き の岐阜関線(路線バス)の維持を図るため、 大学や企業と連携した利用促進策に取り組 施策内容 みます。 実施時間 平成29年度~平成34年度 実施主体 関市、バス事業者

施 策 3-4 バスロケーションシステム等の導入

- ・快適なバス待ち環境づくりのため、交通結 節点(乗継拠点)において、バスロケーシ ョンシステムを導入します。
- ・乗降の多い施設(中濃厚生病院、マーゴ等) においてもバスロケーションシステム(施 設内含む)を順次導入します。
- ・また、観光など来訪者にもバスによるアク セス方法を案内するため、「乗継検索システ ム」による乗継情報の「見える化」を図りま



実施時間 平成29年度~平成34年度

実施主体関市、バス事業者

施策内容

施 策 3-5 バス・タクシー車両のバリアフリー化

・お年寄りやベビーカー、障がいのある方など だれもが気軽に利用できる公共交通を目指 し、バスやタクシーについてバリアフリー及 びユニバーサルデザイン車両を導入します。 施策内容 ・また、地域内バスなどの小型車両についても 高齢者が利用しやすい仕様に改善を図りま



実施時間 平成29年度~平成34年度

す。

実施主体 関市、バス・タクシー事業者

【目標4】様々な主体の連携による公共交通の維持・改善

実施時間

実施主体 地域住民、関市

平成29年度~平成34年度

施策 4-1 自家用有償運送事業の運営体制の構築 ・現在、無償運行している「地域内バス」については、有償化するため、既存の運営団体に より自家用有償運送運営協議会を組織し、自家用有償運送事業へ移行します。 ・運営協議会については、隣接地域間における相互乗り入れを可能にするため、西ウィン グ部会 (洞戸、板取、武芸川)、東ウィング部会 (武儀、上之保) の2団体により構成し ます。なお、運営協議会は、地域公共交通活性化協議会と合わせて同時開催するものと します。 ・また、現在の運行経費は地域ごとに基準が異なることから、地域特性に配慮しながら一 定の基準を定めます。 【組織体制イメージ】 関市地域公共交通活性化協議会 (仮称) 関市有償運送運営協議会 施策内容 運賃検討部会 バス検討部会 東ウィング部会 西ウィング部会 ・NPO 法人 ・関市板取ふれあいの ·行政(市·県·国) ·行政(市·県·国) 上之保さつき交流協会 まちづくり推進委員会 交通事業者 交通事業者 ・地域内バス運営団体 • 警察 · NPO 法人日本平成村 ほらど未来まちづくり 代表 委員会 ・武芸川まちづくり 委員会 など など 実施時間 平成30年度~平成34年度 実施主体 関市地域公共交通活性化協議会、地域内バス運営団体 施策 4-2 地域内における新たな移動手段の導入支援 ・地域内において住民主体で新たな移動手段の確保について検討する際は、本計画の地域 施策内容 公共交通ネットワークを踏まえた上で活動支援を行います。

施策	4-3 バス乗り方教室の実施(計画推進事業)			
施策内容	・小中学生を対象とした「バス乗り方教室」の開催に加え、公共交通を利用したことのない 高齢者や運転免許を自主返納した高齢者を対象としたバス乗り方教室も継続的に実施す ることで、公共交通の利用促進を図ります。 ・バス乗り方教室は、企画イベント時や「運転免許自主返納者お試し定期券」の発行時に案 内を行い、定期的に開催します。			
実施時間	平成29年度~平成34年度			
実施主体	関市、学校関係者、警察、バス・タクシー事業者			

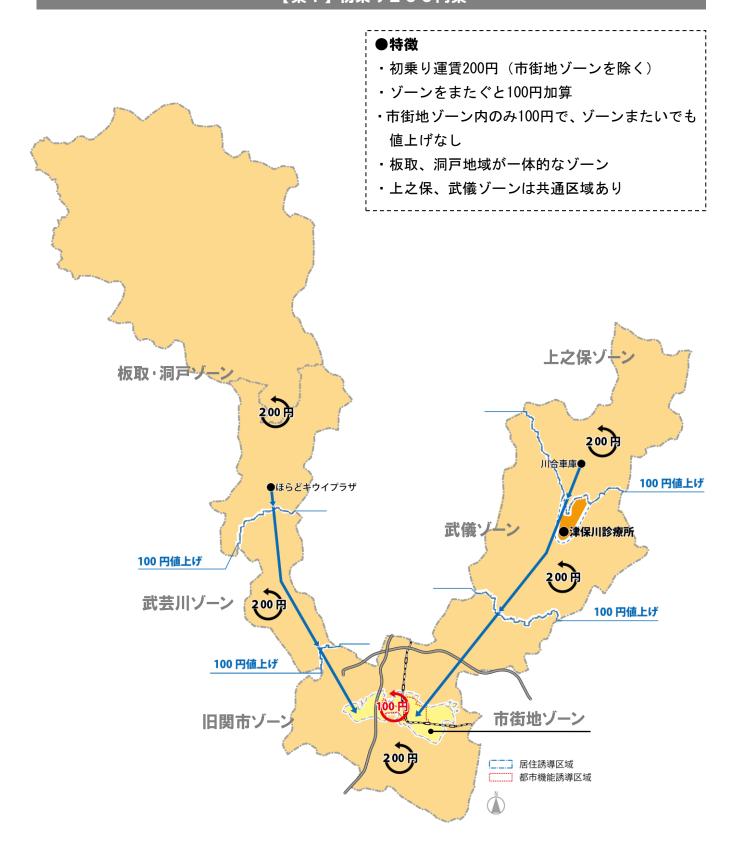
施策	4-4 モビリティ・マネジメントの実施
施策内容	・高校に進学する中学3年生や高校生を対象とし、「共通定期券」や「学生低額定期券購入補助制度」のPRや公共交通のお得な利用方法に関する提案を通じて、公共交通の利用促進を図ります。
実施時間	平成29年度~平成34年度
実施主体	関市(市民協働課、教育関連部署)、学校関係者

6

■運賃体系の比較検討

【参考】現行の運賃		【案1】初乗200円案	【案2】初乗100円案	【案3】均一200円案	【案4】均一100円案
運賃体系イメージ	100 Pid Lif	※詳細は次ページ参照 100 円値上げ 100 円値上げ 100 円値上げ 100 円値上げ 100 円値上げ	100 円値上げ 100 円 100	200円 200円 1歳率200円 1歳率200円 1乗車200円 1乗車20回回 1乗車20回回 1乗車20回回 1乗車20回回 1乗車20回回 1乗車20回回 1乗車20回回 1乗車20回回 1乗回	100円 100円 135と4つイブラザ 1乗車100円 1乗車100円 1乗車100円 1乗車100円 1乗車100円
運賃例 (上之保鳥屋市 発の場合	→上之保:0円 →津保川診療所:0~100円 →武儀:0~200円 →旧関市:300円 →市街地:300円	→上之保:200円 →津保川診療所:200円 →武儀:500円 →旧関市:600円 →市街地:600円 ※値上げになる代わりに共通定期券を導入	→上之保:100円 →津保川診療所:300円 →武儀:300円 →旧関市:400円 →市街地:500円 ※値上げに代わりに共通定期券を導入	→上之保:200円 →津保川診療所:200円 →武儀:400円 →旧関市:400円 →市街地:400円	→上之保:100円 →津保川診療所:100円 →武儀:200円 →旧関市:200円 →市街地:200円
良い点	○地域内バスは無料	○板取地域の目的地や、上之保地域からの利用が多いバス停(津保川診療所)が隣接地域に立地するため、ゾーンを統一または共通区域を設定し、ゾーンまたぎによる値上げを解消 ○「立地適正化計画」と連携し、市街地ゾーンにおける利便性を高める	○初乗り運賃100円(しかし、板取地域 は他地域に目的地があることを考慮 するといずれ200円を要する)	○全て1乗車200円で分かりやすい	○全て1乗車100円で分かりやすい
悪い点	×路線バスと関シティバス、地域内バスと関シティバスが異なる運賃体系となっている		×ゾーン内の近距離移動は現在のままだが、遠方への移動は値上げになる(遠方利用が多いため多くが値上げ)	×中山間地域における無料から初乗運 賃200円への移行	×現在より減収になる(路線バスも市 内均一100円にした場合の欠損額を 含む)
運賃収入 (現行:1倍)	1倍 【参考】 ・H27運賃収入:約3,900万円/年 (路線バス市内収入を含む)	1.6倍 【路線バス欠損額】約350万円/年	1.3倍 【路線バス欠損額】約350万円/年	1.5倍 【路線バス欠損額】約250万円/年	0.8倍 【路線バス欠損額】約650万円/年

【案1】初乗り200円案



【案2】初乗り100円案

